

個人向け外貨預金を保有するお客さま各位

株式会社 あおぞら銀行

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素よりあおぞら銀行をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、米ドル建てならびに豪ドル建て個人向け外貨預金の商品内容を一部変更いたします。
以下、変更内容をご確認いただきますようお願いいたします。
なお、現在保有いただいている個人向け外貨定期預金の期間、適用金利に変更はありません。

1. 変更日:2018年11月14日
2. 変更内容
 - 2.1 あおぞらUSドル定期、あおぞら豪ドル定期 商品内容

項目	変更前	変更後
10 解約・払戻し	<p>○お支払は、ご指定のお客さまご本人名義の口座(ただし、次の各場合に<u>応じそれぞれ当該各場合に定める口座に限らせていただきます。</u>)への振替により行います。</p> <p>※継続停止の申出をいただく場合、お客さまが指定することができる受取口座は、当行にあるお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨普通預金口座に限らせていただきます。</p> <p>※中途解約の場合、お客さまが指定することができる受取口座は、<u>当行にあるお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨普通預金口座または円普通預金口座のいずれかに限らせていただきます。</u></p> <p>※上記にかかわらずインターネットバンキングによる継続停止もしくは中途解約の申出の場合、<u>お客さまが指定することができる受取口座は、当行にあるお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨普通預金口座に限らせていただきます。(同一通貨の個人向け外貨普通預金口座をお持ちでないお客さまは、事前に店頭もしくはテレフォンバンキングで口座開設のお手続きが必要です。)</u></p>	<p>○お支払は、ご指定のお客さまご本人名義の口座への振替により行います。</p> <p>※継続停止の申出をいただく場合、お客さまが指定することができる受取口座は、当行にあるお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨普通預金口座に限らせていただきます。</p> <p><u>(同一通貨の個人向け外貨普通預金口座をお持ちでないお客さまは、事前に店頭もしくはテレフォンバンキングで口座開設のお手続きが必要です。)</u></p>

			<p>○原則として中途解約はできません。</p> <p><u>※ただし、当行がやむをえないものと認めて満期日前の中途解約に応じる場合の取扱いについては、項目 13 の「中途解約時の取扱い」をご確認ください。</u></p>
13	中途解約時の取扱い	<p>○原則として中途解約はできません。ただし、<u>当行がやむをえないものと認めて満期日前の中途解約に応じる場合には、預入日(継続日)から解約日の前日までの日数について、解約日における当行の当該通貨の個人向け外貨普通預金利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払い戻します。</u></p>	<p>○当行がやむをえないものと認めて満期日前の中途解約に応じる場合には、預入日(継続日)から解約日の前日までの日数について、解約日における当行の当該通貨の個人向け外貨普通預金利率を適用し、税金を差し引いた利息とともに払い戻します。</p> <p><u>※中途解約の場合、お客さまが指定することができる受取口座は、当行にあるお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨普通預金口座または円普通預金口座のいずれかに限らせていただきます。</u></p> <p><u>※上記にかかわらずインターネットバンキングによる中途解約の申出の場合、お客さまが指定することができる受取口座は、当行にあるお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨普通預金口座に限らせていただきます。(同一通貨の個人向け外貨普通預金口座をお持ちでないお客さまは、事前に店頭もしくはテレフォンバンキングで口座開設のお手続きが必要です。)</u></p>
21	外貨送金にかかるご留意事項	<p><他金融機関から当行への外貨送金></p> <p>○当行において手数料はかかりません。</p> <p>○日本に居住する個人のお客さまの、<u>他金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座もしくは同一通貨建て商品の満期金等の受取等のための他金融機関の国内本支店にある居住者の当該商品の取扱会社名義口座からの送金で、資金の真の権利者が当行外貨普通預金口座の名義人本人であるものに限らせていただきます。</u></p> <p>○外貨送金により到着した資金の入金は、<u>同一通貨のご本人名義の個人向け外貨普通預金口座に限らせていただきます。(同一通貨の個人向け外貨普通預金口座をお持ちでないお客さまは、事前に口座開設のお手続きが必要です。)</u></p> <p>○個人向け外貨普通預金口座から個人向け外貨定期預金口座への振替には、<u>当行所定のお手続きが必要です。</u></p> <p><当行から他金融機関への外貨送金></p>	削除

	<p>○1件あたり6,000円の送金手数料がかかります。</p> <p>○別途、送金先(他金融機関)で、手数料がかかる場合があります。(手数料は金融機関により異なるため、具体的な金額は記載しておりません。)</p> <p>○日本に居住する個人のお客さまの、ご本人名義の個人向け外貨普通預金口座から、他金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座への送金に限らせていただきます。</p> <p>○送金日(日本において銀行が営業を行い、かつ、ニューヨーク外国為替市場が開かれている日に限ります。ただし、豪ドルでの送金の場合は前記に加え、シドニー外国為替市場が開かれている日に限ります。)の前営業日の日本時間14時までに、送金依頼書のご提出やご本人確認書類のご提示など当行所定のお手続きが必要です。</p> <p>○お手続きには、ご本人さまのご来店が必要です。(テレホンバンキング、インターネットバンキングまたは郵送によるお手続きはできません。)</p>	
--	--	--

2.2 米ドル/豪ドル建て個人向け外貨普通預金 商品内容

項目	変更前	変更後
9 預入方法	<p>(1) 預入方法</p> <p>○当行にあるお客さまご本人名義の円普通預金口座からの通貨交換を伴う振替またはお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨定期預金からの振替によるお預入れ。</p> <p>○他金融機関の日本国内にある同一通貨建てご本人名義口座からの外貨送金によるお預入れ。</p> <p>○同一通貨建て商品の満期金等の受取等のため他金融機関の日本国内にある当該商品の取扱会社名義口座からの外貨送金によるお預入れ。</p> <p>※外貨送金についての詳細は、項番20「外貨送金にかかるご留意事項」をご確認ください。</p>	<p>(3) 預入方法</p> <p>○随時、下記の方法によりお預け入れいただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行にあるお客さまご本人名義の円普通預金口座からの通貨交換を伴う振替またはお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨定期預金からの振替。 ・当行が取扱う金融商品仲介業務の同一通貨建て商品の満期金等の受取等のため、当行にある取扱会社名義口座からの振替。 ・他金融機関の日本国内の本支店にある、以下の口座から当行にあるお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨普通預金口座への送金に限らせていただきます。 <p>*日本に居住する個人のお客さまご本人名義口座</p> <p>*日本国内に営業所等がある保険会社または証券会社名義口座</p>

		<p>(2)最低預入金額</p> <p>(3)預入単位</p>	<p>※外貨送金についての詳細は、<u>項目 20</u>「外貨送金にかかるご留意事項」をご確認ください。</p> <p>(1)最低預入金額</p> <p>(2)預入単位</p>
10	解約・払戻し	<p>○随時、下記の方法により払戻します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまご本人名義の当行円普通預金口座への通貨交換を伴う振替。 ・お客さまご本人名義の当行同一通貨建て商品申込等のための振替。 ・<u>他金融機関の日本国内の本支店にあるお客さまご本人名義口座への同一通貨建ての外貨送金による払戻し。</u> <p>※外貨送金についての詳細は、<u>項番 20</u>「外貨送金にかかるご留意事項」をご確認ください。</p>	<p>○随時、下記の方法により払戻します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客さまご本人名義の当行円普通預金口座への通貨交換を伴う振替。 ・お客さまご本人名義の当行同一通貨建て商品申込等のための振替。 ・<u>当行が取扱う金融商品仲介業務の同一通貨建て商品申込等のため、当行にある取扱会社名義口座への振替。</u> ・<u>当行にあるお客さまご本人名義の個人向け外貨普通預金口座から他金融機関の日本国内の本支店にある、以下の口座への同一通貨の送金</u> <ul style="list-style-type: none"> * <u>日本に居住する個人のお客さまご本人名義口座</u> * <u>日本国内に営業所等がある保険会社または証券会社名義口座</u> <p>※外貨送金についての詳細は、<u>項目 20</u>「外貨送金にかかるご留意事項」をご確認ください。</p>

<p>20</p> <p>外貨送金にかかるご留意事項</p>	<p><u>＜他金融機関から当行への外貨送金＞</u></p> <p>○<u>日本に居住する個人のお客さまの、他金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座もしくは同一通貨建て商品の満期金等の受取等のための他金融機関の国内本支店にある居住者の当該商品の取扱会社名義口座からの送金で、資金の真の権利者が当行外貨普通預金口座の名義人本人である ものに限りさせていただきます。</u></p> <p><u>＜当行から他金融機関への外貨送金＞</u></p> <p>○<u>日本に居住する個人のお客さまの、ご本人名義の個人向け外貨普通預金口座から、他金融機関の日本国内にある同一通貨のご本人名義口座への送金に限りさせていただきます。</u></p>	<p>【他金融機関から当行への外貨送金】</p> <p>○<u>他金融機関の日本国内の本支店にある、以下の口座から当行にあるお客さまご本人名義の同一通貨の個人向け外貨普通預金口座への送金に限りさせていただきます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>日本に居住する個人のお客さまご本人名義口座</u> ・<u>日本国内に営業所等がある保険会社または証券会社名義口座(受付時に当該資金がお客さまご本人の資金であること、同一通貨建て商品の満期金等の受取等のための送金であることを確認させていただきます。)</u> <p>【当行から他金融機関への外貨送金】</p> <p>○<u>当行にあるお客さまご本人名義の個人向け外貨普通預金口座から他金融機関の日本国内の本支店にある、以下の口座への同一通貨の送金に限りさせていただきます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>日本に居住する個人のお客さまご本人名義口座</u> ・<u>日本国内に営業所等がある保険会社または証券会社名義口座(受付時にお客さまご本人が当該保険会社または証券会社で運用されるための送金であることを確認させていただきます。)</u>
--------------------------------	--	---

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

あおぞらホームコール  0120-250-399

受付時間 9：00～19：00（土・日・祝日を除く）